

児童生徒の 交通事故防止

あの道 この道 慣れた道

H28春の交通安全
県民運動スローガン

安全確認 もう一度

児童生徒が巻き込まれる交通事故が続発しています。大型連休を控えた今の時期に、交通安全の指導を徹底しましょう。

道路の安全な歩行

○安全な道路の横断

- ・ 青信号でも必ず止まって左右をよく見て車の通過や停止を待って渡る
- ・ 少し遠回りでも横断歩道や歩道橋を使う
- ・ 斜め横断の禁止

○夜間の歩行

- ・ 夕暮れから夜間の外出は、よく目立つ明るい服や反射材を着用



自転車の安全な利用

○ルールやマナーを遵守した走行

- ・ 自転車は、車道が原則、歩道は例外
 - * 車道は左側を通行
 - * 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ・ 自転車の点検・整備をしっかりと行う
- ・ 危険、迷惑な乗り方をしない
 - * 二人乗り・並進の禁止
 - * 夜間はライトを点灯
 - * 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
 - * 運転中の携帯電話・傘さし運転の禁止
- ・ ヘルメットの着用 ※13歳未満に対する着用努力義務

